【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【中間会計期間】	第18期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼ＣＥＯ　　阪　口　　広　一
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪(06)4802局0181番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　藤　本　　康　幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州ホールディングス　総合企画部
【電話番号】	大阪(06)4802局0013番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　藤　本　　康　幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度中間連結会計期間	2025年度中間連結会計期間	2026年度中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		(自 2024年４月１日 至 2024年９月30日)	(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	46,029	54,696	67,352	93,074	117,417
うち連結信託報酬	百万円	5	6	5	10	16
連結経常利益	百万円	11,768	12,504	15,905	19,549	25,233
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,452	8,664	10,343	――	――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	――	――	――	13,246	17,336
連結中間包括利益	百万円	4,719	9,697	5,241	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	△40	18,491
連結純資産額	百万円	248,092	247,980	255,389	240,248	253,924
連結総資産額	百万円	6,338,725	6,563,376	6,661,165	6,431,321	6,595,981
１株当たり純資産額	円	873.91	879.31	904.19	852.98	900.00
１株当たり中間純利益	円	30.14	31.14	37.13	――	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	――	47.28	62.29
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	30.05	31.06	37.05	――	――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	――	――	――	47.14	62.13
自己資本比率	%	3.86	3.72	3.78	3.68	3.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	150,677	87,917	△22,475	165,743	27,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△47,298	△65,689	16,174	△101,478	△170,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,464	△1,918	△3,758	△4,568	△4,787
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	889,964	868,056	690,241	847,746	700,300
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,363 [1,388]	2,287 [1,455]	2,343 [1,466]	2,252 [1,405]	2,244 [1,462]
合算信託財産額	百万円	2,557	2,791	2,949	2,644	2,885

(注) １ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２ 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行１社であり、2021年７月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	2,554	4,156	4,905	5,248	7,709
経常利益	百万円	1,882	3,361	4,107	3,902	6,227
中間純利益(△は中間純損失)	百万円	1,819	3,301	△1,607	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	3,842	6,154
資本金	百万円	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	千株	281,008	281,008	281,008	281,008	281,008
純資産額	百万円	167,468	167,498	161,904	166,409	167,503
総資産額	百万円	168,879	170,790	172,207	170,724	172,800
１株当たり配当額	円	7.50	10.50	13.75	15.50	25.00
自己資本比率	%	99.07	97.99	93.93	97.36	96.84
従業員数	人	35	15	12	15	16

(注) １　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２　中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を注記していないため、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の記載を省略しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益については、その他業務利益が前中間連結会計期間比10億32百万円減少しましたが、資金利益並びに役務取引等利益がそれぞれ前中間連結会計期間比45億76百万円並びに３億34百万円増加したことから、前中間連結会計期間比38億77百万円増加して、408億15百万円となりました。

イ 資金利益

当中間連結会計期間の資金利益については、預金利息の増加などにより資金調達費用が前中間連結会計期間比49億19百万円増加しましたが、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加などにより資金運用収益が前中間連結会計期間比94億95百万円増加したことから、前中間連結会計期間比45億76百万円増加して、323億６百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当中間連結会計期間の役務取引等利益については、役務取引等費用が前中間連結会計期間比70百万円増加しましたが、役務取引等収益も前中間連結会計期間比４億４百万円増加したことから、前中間連結会計期間比３億34百万円増加して、83億34百万円となりました。

ハ その他業務利益

当中間連結会計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前中間連結会計期間比20億93百万円悪化したことを主因として、前中間連結会計期間比10億32百万円減少して、１億69百万円の利益となりました。

② 経常利益

連結粗利益は前中間連結会計期間比38億77百万円増加して、408億15百万円となりました。営業経費は前中間連結会計期間比18億92百万円増加して、262億44百万円となりました。また、与信関連費用は前中間連結会計期間比17億31百万円減少して、２億90百万円の戻入益となり、株式等関係損益は株式等売却益の減少により、前中間連結会計期間比４億28百万円減少して、52百万円の損失となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の経常利益は前中間連結会計期間比34億１百万円増加して、159億５百万円となりました。

③ 親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益は前中間連結会計期間比34億１百万円増加して、159億５百万円となり、特別損益を計上後の税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比19億16百万円増加して143億87百万円となりました。法人税等合計は前中間連結会計期間比２億15百万円増加して、40億59百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は16億79百万円増加して、103億43百万円となりました。

主要損益の状況

	前中間連結会計期間（A）（百万円）	当中間連結会計期間（B）（百万円）	増減（B）－（A）（百万円）
連結粗利益	36,938	40,815	3,877
資金利益	27,730	32,306	4,576
信託報酬	6	5	△1
役務取引等利益	8,000	8,334	334
その他業務利益	1,201	169	△1,032
営業経費(△)	24,352	26,244	1,892
与信関連費用(△)	1,441	△290	△1,731
株式等関係損益	376	△52	△428
持分法による投資損益	8	13	5
その他	974	1,083	109
経常利益	12,504	15,905	3,401
特別損益	△33	△1,517	△1,484
税金等調整前中間純利益	12,471	14,387	1,916
法人税等合計(△)	3,844	4,059	215
法人税、住民税及び事業税(△)	3,342	4,323	981
法人税等調整額(△)	502	△264	△766
中間純利益	8,626	10,328	1,702
非支配株主に帰属する中間純利益(△)	△37	△14	23
親会社株主に帰属する中間純利益	8,664	10,343	1,679

連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では、経常収益が前中間連結会計期間比118億38百万円増加の577億18百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比30億32百万円増加の150億87百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前中間連結会計期間比７億99百万円増加の72億96百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比１億45百万円増加の３億90百万円となり、証券業務やクレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前中間連結会計期間比５億28百万円増加の50億94百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比３億27百万円増加の５億36百万円となりました。

財政状態の分析

① 預金残高

当中間連結会計期間の預金残高は、法人預金が増加したことから、前連結会計年度比549億円増加し、５兆9,000億円となりました。

	前連結会計年度（A）（百万円）	当中間連結会計期間（B）（百万円）	増減（B）－（A）（百万円）
預金	5,845,114	5,900,060	54,946
うち個人預金	4,244,761	4,236,710	△8,051

② 貸出金残高

当中間連結会計期間の貸出金残高は、事業性貸出及び住宅ローンとも増加したことから、前連結会計年度比917億円増加し、４兆9,361億円となりました。

	前連結会計年度（A）（百万円）	当中間連結会計期間（B）（百万円）	増減（B）－（A）（百万円）
貸出金	4,844,454	4,936,162	91,708
うち住宅ローン	2,155,999	2,207,848	51,849

③ 有価証券残高

当中間連結会計期間の有価証券残高は、国内債券の一部を売却したことから、前連結会計年度比301億円減少し、8,396億円となりました。

	前連結会計年度（A）（百万円）	当中間連結会計期間（B）（百万円）	増減（B）－（A）（百万円）
有価証券	869,859	839,699	△30,160

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間末比1,778億15百万円減少して、6,902億41百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間は、貸出金の増加による支出が608億55百万円及び預け金（日銀預け金を除く）の増加による支出が25億38百万円がありましたが、預金の増加による収入が1,102億71百万円あったことを主因として、879億17百万円の収入となりました。

当中間連結会計期間は、預金の増加による収入が549億46百万円発生しましたが、貸出金の増加による支出が917億７百万円あったことを主因として、前中間連結会計期間比1,103億92百万円減少して、224億75百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間は、有価証券の取得による支出1,049億19百万円が、有価証券の売却及び償還による収入415億37百万円を上回ったことを主因として、656億89百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間は、有価証券の売却及び償還による収入1,040億63百万円が、有価証券の取得による支出842億42百万円を上回ったことを主因として、前中間連結会計期間比818億63百万円増加して、161億74百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間は、配当金の支払による支出22億24百万円があったことなどから、19億18百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間は、配当金の支払による支出40億37百万円があったことなどから、前中間連結会計期間比18億40百万円減少して、37億58百万円の支出となりました。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比16.5%増加し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比11.8%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比16.5%、45億83百万円増加しました。

信託報酬は、合計で前中間連結会計期間比１百万円減少しました。

役務取引等収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比4.2%増加し、国際業務部門では前中間連結会計期間比9.1%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比4.2%、３億34百万円増加しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比847.9%減少し、国際業務部門では前中間連結会計期間比37.1%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比85.9%、10億32百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	27,585	153	27,738
	当中間連結会計期間	32,150	171	32,321
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	33,612	362	13 33,961
	当中間連結会計期間	43,038	419	1 43,456
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,027	208	13 6,222
	当中間連結会計期間	10,888	247	1 11,134
信託報酬	前中間連結会計期間	6	―	6
	当中間連結会計期間	5	―	5
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,967	33	8,000
	当中間連結会計期間	8,304	30	8,334
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,015	80	12,095
	当中間連結会計期間	12,422	77	12,499
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,047	47	4,094
	当中間連結会計期間	4,117	46	4,164
その他業務収支	前中間連結会計期間	167	1,034	1,201
	当中間連結会計期間	△1,249	1,418	169
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	196	1,034	0 1,231
	当中間連結会計期間	729	1,418	2,147
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	29	―	0 29
	当中間連結会計期間	1,978	―	1,978

(注) 1　国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2　国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3　資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間８百万円、当中間連結会計期間15百万円)を控除して表示しております。

4　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

5　その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務や投資信託・保険販売業務等が増加したことから、前中間連結会計期間比3.4%増加して、124億22百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比1.7%増加して、41億17百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は77百万円となり、役務取引等費用は46百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比3.3%増加して、124億99百万円となり、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比1.7%増加して、41億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,015	80	12,095
	当中間連結会計期間	12,422	77	12,499
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,182	－	4,182
	当中間連結会計期間	4,332	－	4,332
うち為替業務	前中間連結会計期間	961	76	1,038
	当中間連結会計期間	1,047	73	1,121
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,634	－	1,634
	当中間連結会計期間	1,573	－	1,573
うち代理業務	前中間連結会計期間	121	－	121
	当中間連結会計期間	155	－	155
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	202	－	202
	当中間連結会計期間	183	－	183
うち保証業務	前中間連結会計期間	585	3	588
	当中間連結会計期間	525	3	529
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	1,596	－	1,596
	当中間連結会計期間	1,934	－	1,934
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,047	47	4,094
	当中間連結会計期間	4,117	46	4,164
うち為替業務	前中間連結会計期間	158	47	205
	当中間連結会計期間	151	46	198

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③　国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,803,588	9,093	5,812,682
	当中間連結会計期間	5,889,908	10,152	5,900,060
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,988,876	－	3,988,876
	当中間連結会計期間	3,970,880	－	3,970,880
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,790,113	－	1,790,113
	当中間連結会計期間	1,904,735	－	1,904,735
うちその他	前中間連結会計期間	24,598	9,093	33,691
	当中間連結会計期間	14,292	10,152	24,444
譲渡性預金	前中間連結会計期間	－	－	－
	当中間連結会計期間	1,003	－	1,003
総合計	前中間連結会計期間	5,803,588	9,093	5,812,682
	当中間連結会計期間	5,890,912	10,152	5,901,064

(注) 1　国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
2　国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

④　貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,740,884	100.00	4,936,162	100.00
製造業	361,937	7.64	383,423	7.77
農業，林業	541	0.01	539	0.01
漁業	223	0.01	102	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	101	0.00	86	0.00
建設業	133,777	2.82	141,311	2.86
電気・ガス・熱供給・水道業	24,830	0.53	30,340	0.62
情報通信業	18,606	0.39	18,308	0.37
運輸業，郵便業	116,684	2.46	117,408	2.38
卸売業，小売業	328,474	6.93	339,434	6.88
金融業，保険業	323,309	6.82	326,476	6.61
不動産業，物品賃貸業	761,980	16.07	789,809	16.00
学術研究，専門・技術サービス業	22,653	0.48	24,495	0.50
宿泊業，飲食業	38,104	0.80	40,054	0.81
生活関連サービス業，娯楽業	18,097	0.38	19,416	0.39
教育，学習支援業	7,120	0.15	6,905	0.14
医療・福祉	147,882	3.12	152,972	3.10
その他のサービス	119,392	2.52	119,038	2.41
地方公共団体	154,207	3.25	140,187	2.84
その他	2,162,950	45.62	2,285,843	46.31
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,740,884	――	4,936,162	――

(注)　「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

⑤　「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社池田泉州銀行１社であります。

○　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,885	100.00	2,949	100.00
合計	2,885	100.00	2,949	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,885	100.00	2,949	100.00
合計	2,885	100.00	2,949	100.00

（注）　共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○　元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,885	－	2,885	2,949	－	2,949
資産計	2,885	－	2,885	2,949	－	2,949
元本	2,874	－	2,874	2,949	－	2,949
その他	10	－	10	0	－	0
負債計	2,885	－	2,885	2,949	－	2,949

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2025年９月30日	2026年９月30日
１．連結自己資本比率(２／３)	11.65	10.59
２．連結における自己資本の額	217,421	223,587
３．リスク・アセットの額	1,864,882	2,109,615
４．連結総所要自己資本額	74,595	84,384

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、株式会社池田泉州銀行及び０１銀行株式会社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社池田泉州銀行の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,163	2,796
危険債権	46,719	46,376
要管理債権	2,548	2,515
正常債権	4,749,148	4,949,640

０１銀行株式会社の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―	413
危険債権	―	19
要管理債権	―	38
正常債権	477	4,146

（注）部分直接償却は実施しておりません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項等はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
計	850,050,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,008,632	281,008,632	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	281,008,632	281,008,632	――	――

（注）完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。
単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	281,008,632	―	102,999	―	40,499

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	32,453	11.64
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	27,432	9.84
ARIAKE MASTER FUND (常任代理人　立花証券株式会社)	C/O ASCENTIUM (CAYMAN) LIMITED, 4TH FLOOR, HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1002, POBOX10240, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号)	27,197	9.76
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	11,210	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	4,514	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	4,018	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	3,741	1.34
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央５丁目５番10号	3,692	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	3,612	1.29
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号	3,325	1.19
計	――	121,199	43.50

(注) １．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式32,453千株は、信託業務に係る株式であります。
２．株式会社日本カストディ銀行の所有株式27,432千株は、信託業務に係る株式であります。
３．2026年２月18日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2026年２月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数(株)	株式等保有割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番１号	14,945,200	5.32

４．2026年５月13日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が2026年５月１日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数(株)	株式等保有割合(%)
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町５番１号	30,358,200	10.80

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	――	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	――	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,405,400	――	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,264,200	2,782,642	(注) 1
単元未満株式	普通株式 339,032	――	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	281,008,632	――	――
総株主の議決権	――	2,782,642	――

(注) 1 「第３ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の（注）を参照してください。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,405,400	―	2,405,400	0.85
計	――	2,405,400	―	2,405,400	0.85

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	707,974	693,748
コールローン及び買入手形	3,197	4,405
金銭の信託	9,000	14,923
有価証券	※1,※2,※3,※6,※9 869,859	※1,※2,※3,※6,※9 839,699
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 4,844,454	※3,※4,※5,※6,※7 4,936,162
外国為替	※3,※4 6,590	※3,※4 6,001
その他資産	※3,※6 76,864	※3,※6 84,263
有形固定資産	※8 36,347	※8 36,315
無形固定資産	5,059	5,522
退職給付に係る資産	38,663	38,750
繰延税金資産	215	2,548
支払承諾見返	※3 7,518	※3 6,945
貸倒引当金	△9,763	△8,122
資産の部合計	6,595,981	6,661,165
負債の部		
預金	※6 5,845,114	※6 5,900,060
譲渡性預金	14,000	1,003
債券貸借取引受入担保金	※6 9,875	※6 9,116
借用金	※6 388,214	※6 400,580
外国為替	395	528
信託勘定借	2,885	2,949
その他負債	※6 71,073	※6 81,574
賞与引当金	1,841	2,177
役員賞与引当金	84	38
退職給付に係る負債	141	147
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	62	49
偶発損失引当金	567	577
特別法上の引当金	15	11
繰延税金負債	261	10
支払承諾	7,518	6,945
負債の部合計	6,342,056	6,405,775
純資産の部		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,868	16,872
利益剰余金	124,594	130,900
自己株式	△972	△912
株主資本合計	243,490	249,859
その他有価証券評価差額金	△7,937	△9,605
繰延ヘッジ損益	2,810	△5
退職給付に係る調整累計額	12,238	11,662
その他の包括利益累計額合計	7,111	2,051
新株予約権	152	134
非支配株主持分	3,170	3,344
純資産の部合計	253,924	255,389
負債及び純資産の部合計	6,595,981	6,661,165

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	54,696	67,352
資金運用収益	33,961	43,456
（うち貸出金利息）	27,055	34,150
（うち有価証券利息配当金）	4,549	6,126
信託報酬	6	5
役務取引等収益	12,095	12,499
その他業務収益	1,231	2,147
その他経常収益	※2 7,402	※2 9,244
経常費用	42,191	51,447
資金調達費用	6,230	11,149
（うち預金利息）	5,582	10,033
役務取引等費用	4,094	4,164
その他業務費用	29	1,978
営業経費	※1 24,352	※1 26,244
その他経常費用	※3 7,483	※3 7,910
経常利益	12,504	15,905
特別利益	0	3
固定資産処分益	0	―
金融商品取引責任準備金取崩額	―	3
特別損失	33	1,521
固定資産処分損	15	12
減損損失	※4 17	※4 1,509
税金等調整前中間純利益	12,471	14,387
法人税、住民税及び事業税	3,342	4,323
法人税等調整額	502	△264
法人税等合計	3,844	4,059
中間純利益	8,626	10,328
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△37	△14
親会社株主に帰属する中間純利益	8,664	10,343

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	8,626	10,328
その他の包括利益	1,071	△5,087
その他有価証券評価差額金	653	△1,694
繰延ヘッジ損益	954	△2,816
退職給付に係る調整額	△537	△576
中間包括利益	9,697	5,241
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	9,735	5,282
非支配株主に係る中間包括利益	△37	△41

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,898	112,405	△1,116	231,187
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,224		△2,224
親会社株主に帰属する中間純利益			8,664		8,664
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△47		108	60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△47	6,439	107	6,500
当中間期末残高	102,999	16,851	118,845	△1,008	237,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,680	△139	7,817	5,997	179	2,884	240,248
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,224
親会社株主に帰属する中間純利益							8,664
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	653	954	△537	1,071	△47	208	1,231
当中間期変動額合計	653	954	△537	1,071	△47	208	7,732
当中間期末残高	△1,026	815	7,279	7,068	131	3,092	247,980

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,868	124,594	△972	243,490
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,037		△4,037
親会社株主に帰属する中間純利益			10,343		10,343
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		4		61	65
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	4	6,305	59	6,369
当中間期末残高	102,999	16,872	130,900	△912	249,859

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△7,937	2,810	12,238	7,111	152	3,170	253,924
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,037
親会社株主に帰属する中間純利益							10,343
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							65
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,667	△2,816	△576	△5,060	△18	173	△4,905
当中間期変動額合計	△1,667	△2,816	△576	△5,060	△18	173	1,464
当中間期末残高	△9,605	△5	11,662	2,051	134	3,344	255,389

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,471	14,387
減価償却費	2,269	2,551
減損損失	17	1,509
持分法による投資損益（△は益）	△8	△13
貸倒引当金の増減（△）	△591	△1,641
賞与引当金の増減額（△は減少）	201	335
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	△46
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△32	△87
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	7	△13
偶発損失引当金の増減（△）	67	10
資金運用収益	△33,961	△43,456
資金調達費用	6,230	11,149
有価証券関係損益（△）	△811	1,349
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△49	△35
為替差損益（△は益）	△147	226
固定資産処分損益（△は益）	9	5
貸出金の純増（△）減	△60,855	△91,707
預金の純増減（△）	110,271	54,946
譲渡性預金の純増減（△）	－	△12,996
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	2,769	12,366
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△2,538	△1,341
商品有価証券の純増（△）減	△25	－
コールローン等の純増（△）減	762	△1,208
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	788	△759
外国為替（資産）の純増（△）減	△93	589
外国為替（負債）の純増減（△）	△173	132
信託勘定借の純増減（△）	147	64
資金運用による収入	33,115	41,899
資金調達による支出	△4,772	△9,459
その他	25,357	3,171
小計	90,371	△18,065
法人税等の支払額	△2,454	△4,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,917	△22,475

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△104,919	△84,242
有価証券の売却による収入	6,594	58,320
有価証券の償還による収入	34,943	45,742
金銭の信託の増加による支出	―	△3,400
金銭の信託の減少による収入	―	3,007
有形固定資産の取得による支出	△1,408	△1,857
無形固定資産の取得による支出	△899	△1,395
有形固定資産の売却による収入	0	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,689	16,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	282	282
配当金の支払額	△2,224	△4,037
非支配株主への配当金の支払額	△36	△67
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の処分による収入	60	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,918	△3,758
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	20,309	△10,059
現金及び現金同等物の期首残高	847,746	700,300
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 868,056	※1 690,241

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　23社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
池田泉州ＴＴ証券株式会社
池田泉州債権回収株式会社
０１銀行株式会社
池田泉州エリアサポート株式会社
池田泉州M＆Aソリューション株式会社
池田泉州リース株式会社
池田泉州オートリース株式会社
池田泉州信用保証株式会社
近畿信用保証株式会社
株式会社池田泉州ＪＣＢ
株式会社池田泉州ＤＣ
株式会社池田泉州ＶＣ
池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州インベストメント株式会社
池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州システム株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　2社

会社名

株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　６社

９月末日　　17社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年

その他　２年～20年

②　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,046百万円(前連結会計年度末は16,884百万円)であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(15) 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第９号　2026年６月２日)第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(イ)市場価格のある株式

各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている１株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(ロ)市場価格のない株式

発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

②関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	155百万円	168百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
4,719百万円	4,796百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,008百万円	3,999百万円
危険債権額	47,565百万円	46,617百万円
要管理債権額	2,513百万円	2,553百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,513百万円	2,553百万円
小計額	54,087百万円	53,170百万円
正常債権額	4,823,508百万円	4,914,529百万円
合計額	4,877,596百万円	4,967,699百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
3,860百万円	3,004百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
5,855百万円	5,216百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	319,895百万円	257,274百万円
貸出金	696,391百万円	669,762百万円
その他資産	101百万円	794百万円
計	1,016,388百万円	927,831百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,931百万円	3,939百万円
債券貸借取引受入担保金	9,875百万円	9,116百万円
借用金	380,700百万円	394,600百万円
その他負債	27百万円	723百万円

上記のほか、為替決済の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	30,830百万円	32,777百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	2,921百万円	2,873百万円
金融商品等差入担保金	744百万円	1,116百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	702,380百万円	696,332百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	663,249百万円	661,157百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	61,070百万円	61,917百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
11,735百万円	10,206百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
2,885百万円	2,949百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	12,760百万円	13,550百万円
減価償却費	1,544百万円	1,937百万円
退職給付費用	△822百万円	△946百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,585百万円
償却債権取立益	188百万円	166百万円
株式等売却益	569百万円	93百万円
金銭の信託運用益	50百万円	51百万円
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	－百万円	13百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	1,161百万円	1,298百万円
保証協会負担金	182百万円	152百万円
株式等償却	155百万円	145百万円
金銭の信託運用損	0百万円	16百万円
偶発損失引当金繰入額	67百万円	10百万円
株式等売却損	37百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	215百万円	－百万円

なお、当社グループは、市場価格のない有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

※４　前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	事業用資産	前払費用・ソフトウェア等	1,507
兵庫県	事業用資産	建物等	1
合計	―	―	1,509

前払費用、建物及びソフトウェアは、それぞれ中間連結貸借対照表のその他資産、有形固定資産及び無形固定資産に含まれております。

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、また、営業店を持たない連結子会社については各社を一つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	－	－	281,008	
合計	281,008	－	－	281,008	
自己株式					
普通株式	2,944	0	284	2,660	注１、２
合計	2,944	0	284	2,660	

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取０千株によるものであります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少284千株は、単元未満株式の買増請求による処分０千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡284千株によるものであります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――				131	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	2,224	8.00	2025年３月31日	2025年６月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	2,922	その他利益剰余金	10.50	2025年９月30日	2025年12月８日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	－	－	281,008	
合計	281,008	－	－	281,008	
自己株式					
普通株式	2,563	2	160	2,405	注１、２
合計	2,563	2	160	2,405	

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加２千株は、単元未満株式の買取１千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式に関する無償取得０千株によるものであります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少160千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡121千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分39千株によるものであります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					134	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	4,037	14.50	2026年３月31日	2026年６月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	3,830	その他利益剰余金	13.75	2026年９月30日	2026年12月７日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	877,840百万円	693,748百万円
当座預け金	△103百万円	△25百万円
普通預け金	△286百万円	△708百万円
定期預け金	△35百万円	△35百万円
外貨預け金	△1,984百万円	△1,596百万円
振替貯金	△766百万円	△1,140百万円
その他預け金	△6,606百万円	－百万円
現金及び現金同等物	868,056百万円	690,241百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	892	2,483
１年超	3,318	1,886
合計	4,210	4,369

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,000	9,000	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	273,312	257,228	△16,083
その他有価証券(＊３)	576,717	576,717	－
(3) 貸出金	4,844,454		
貸倒引当金(＊１)	△8,389		
	4,836,065	4,764,137	△71,927
資産計	5,695,095	5,607,084	△88,010
(1) 預金	5,845,114	5,844,228	△885
(2) 借用金	388,214	388,170	△43
負債計	6,233,328	6,232,398	△929
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	3,365	3,365	－
デリバティブ取引計	3,249	3,249	－

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（＊３）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	14,923	14,923	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	273,975	250,806	△23,169
その他有価証券(＊３)	544,464	544,464	－
(3) 貸出金	4,936,162		
貸倒引当金(＊１)	△6,834		
	4,929,327	4,843,314	△86,013
資産計	5,762,691	5,653,509	△109,182
(1) 預金	5,900,060	5,899,167	△892
(2) 借用金	400,580	400,545	△34
負債計	6,300,640	6,299,713	△927
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(625)	(625)	－
デリバティブ取引計	(589)	(589)	－

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。
(＊３) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
① 非上場株式等(＊１、２)	7,013	7,073
② 組合出資金(＊３)	12,660	14,017
合計	19,674	21,090

(＊１) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について134百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について145百万円減損処理を行っております。
(＊３) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	7,783	1,217	―	9,000
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	129,037	211,776	―	340,813
社債	―	107,134	11,494	118,629
株式	23,537	―	―	23,537
外国証券	10,166	―	―	10,166
投資信託等	4,371	43,478	―	47,850
デリバティブ取引				
金利関連	―	4,083	―	4,083
通貨関連	―	2,072	―	2,072
資産計	174,897	369,762	11,494	556,155
デリバティブ取引				
通貨関連	―	2,906	―	2,906
負債計	―	2,906	―	2,906

（＊１）　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、35,718百万円であります。

（＊２）　第24－９項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
32,134	―	870	2,714	―	―	35,718	―

（＊）　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	7,972	6,951	―	14,923
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	154,666	165,324	―	319,991
社債	―	88,955	9,948	98,903
株式	27,863	―	―	27,863
外国証券	9,423	―	―	9,423
投資信託等	4,985	45,607	―	50,592
デリバティブ取引				
通貨関連	―	3,737	―	3,737
資産計	204,910	310,576	9,948	525,436
デリバティブ取引				
通貨関連	―	4,327	―	4,327
負債計	―	4,327	―	4,327

（＊１） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は、37,689百万円であります。

（＊２） 第24－９項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(＊)					
35,718	―	366	1,604	―	―	37,689	―

（＊） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	125,643	131,585	―	257,228
貸出金	―	113,362	4,650,775	4,764,137
資産計	125,643	244,948	4,650,775	5,021,366
預金	―	5,844,228	―	5,844,228
借用金	―	385,420	2,750	388,170
負債計	―	6,229,648	2,750	6,232,398

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	121,840	128,966	―	250,806
貸出金	―	110,218	4,733,096	4,843,314
資産計	121,840	239,184	4,733,096	5,094,120
預金	―	5,899,167	―	5,899,167
借用金	―	398,146	2,399	400,545
負債計	―	6,297,313	2,399	6,299,713

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関から提示された価格によっております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.664%～△0.171%	△0.497%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.818%～△0.434%	△0.665%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	△4	△73	△4,045	－	－	11,494	－

(＊１) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	11,494	△0	△17	△1,527	－	－	9,948	－

(＊１) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結子会社ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から６か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	131,761	125,643	△6,118
	地方債	141,550	131,585	△9,964
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	273,312	257,228	△16,083
合計		273,312	257,228	△16,083

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	132,212	121,840	△10,372
	地方債	141,763	128,966	△12,797
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	273,975	250,806	△23,169
合計		273,975	250,806	△23,169

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,811	8,008	14,802
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	67,327	58,788	8,538
	小計	90,138	66,797	23,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	726	850	△123
	債券	459,443	494,476	△35,032
	国債	129,037	138,325	△9,288
	地方債	211,776	223,394	△11,617
	短期社債	―	―	―
	社債	118,629	132,756	△14,126
	その他	26,408	27,236	△828
	小計	486,578	522,563	△35,984
合計		576,717	589,360	△12,643

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,582	10,722	16,859
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	69,792	58,904	10,888
	小計	97,374	69,626	27,747
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	281	406	△125
	債券	418,895	459,890	△40,995
	国債	154,666	164,405	△9,739
	地方債	165,324	180,862	△15,537
	短期社債	―	―	―
	社債	98,903	114,621	△15,717
	その他	27,913	29,602	△1,689
	小計	447,089	489,899	△42,809
合計		544,464	559,525	△15,061

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、86百万円（うち株式36百万円、その他49百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前１カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△12,523
その他有価証券	△12,523
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	4,614
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,908
(△)非支配株主持分相当額	29
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△7,937

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△14,980
その他有価証券	△14,980
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	5,376
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△9,603
(△)非支配株主持分相当額	1
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△9,605

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	35,059	27,432	47	47
	為替予約				
	売建	5,382	133	△279	△279
	買建	3,980	－	116	116
	通貨オプション				
	売建	162,138	127,563	△1,600	2,340
	買建	162,138	127,563	1,600	△905
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		――――	――――	△115	1,319

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	37,056	24,532	51	51
	為替予約				
	売建	7,460	－	△47	△47
	買建	5,491	－	31	31
	通貨オプション				
	売建	188,993	150,246	△3,363	189
	買建	188,993	150,246	3,363	1,396
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		――――	――――	35	1,620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		40,000	40,000	4,083
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
	その他		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―――	―――	―――	4,083

(注)　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	3,197	3,197	△717
	為替予約		―	―	―
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△717

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	3,147	1,573	△625
	為替予約		―	―	―
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△625

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプション

１　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業経費	12百万円	9百万円

２　ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

決議年月日	2025年７月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役　11 子会社取締役　6 子会社執行役員　18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)　（注）	55,700
付与日	2025年９月１日
権利確定条件	退任後１年以内の権利行使
対象勤務期間	2025年９月１日から退任日
権利行使期間	2025年９月２日から2055年７月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

（注）　株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

該当ありません。

譲渡制限付株式報酬制度

1　譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業経費	－百万円	13百万円

2　譲渡制限付株式報酬制度の内容

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

	2026年７月付与
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役　12 子会社取締役（注）　5 子会社執行役員　20
付与された株式の種類及び数(株)	当社普通株式　39,001
付与日	2026年７月24日
勤務対象期間	当社及び当社子会社の2026年開催定時株主総会から2027年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2026年７月24日から2029年７月23日
譲渡制限解除条件	当社は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。 ただし、対象役員が、譲渡制限期間中に、正当な理由によらず当社又は当社子会社の取締役、執行役、又は執行役員のうち一つ以上の地位を退任した場合は、当社は本割当株式の全部について、当然に無償で取得いたします。また、当社は、対象役員が法令、社内規定又は本割当契約に重要な点で違反した場合等、本割当契約に定める一定の事由に該当した場合には、譲渡制限がすでに解除されたものも含めて、本割当株式の全部または一部を無償で取得いたします。
付与日における公正な評価単価(円)	955

（注）非業務執行取締役及び社外取締役を除く。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注２）	中間連結財務諸表計上額
	銀行業（注１）	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,695	－	1,695	－	1,695
為替業務	1,038	－	1,038	－	1,038
証券関連業務	524	－	524	1,105	1,630
代理業務	121	－	121	－	121
保護預り・貸金庫業務	202	－	202	－	202
投資信託・保険販売業務	1,596	－	1,596	－	1,596
その他	926	313	1,240	1,685	2,925
計	6,105	313	6,419	2,790	9,210
その他の収益（注３）	38,987	6,127	45,114	371	45,486
合計	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696

（注）１　「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
３　「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。
①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号　2019年７月４日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号　2007年３月30日）の範囲に含まれるリース取引
③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注２）	中間連結財務諸表計上額
	銀行業（注１）	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,673	－	1,673	－	1,673
為替業務	1,121	－	1,121	－	1,121
証券関連業務	520	－	520	1,051	1,571
代理業務	155	－	155	－	155
保護預り・貸金庫業務	183	－	183	－	183
投資信託・保険販売業務	1,934	－	1,934	－	1,934
その他	625	257	883	1,918	2,802
計	6,215	257	6,473	2,970	9,443
その他の収益（注３）	50,436	6,974	57,411	497	57,909
合計	56,652	7,232	63,884	3,468	67,352

（注）１　「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
３　「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。
①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号　2019年７月４日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号　2007年３月30日）の範囲に含まれるリース取引
③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	期首 (2025年４月１日)	期末 (2026年３月31日)	期首 (2026年４月１日)	期末 (2026年９月30日)
顧客との契約から生じた債権	791	736	736	758
契約資産	306	369	369	413
契約負債	377	364	364	541

(注)　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 中間連結会計期間に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間連結会計期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	290	288

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	341	523
１年超	23	18
合計	364	541

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696	―	54,696
セグメント間の内部経常収益	787	56	843	1,403	2,247	△2,247	―
計	45,880	6,497	52,377	4,566	56,943	△2,247	54,696
セグメント利益	12,055	245	12,300	209	12,509	△4	12,504
セグメント資産	6,527,949	44,548	6,572,497	37,480	6,609,977	△46,601	6,563,376
セグメント負債	6,294,690	41,255	6,335,946	26,051	6,361,997	△46,601	6,315,396
その他の項目							
減価償却費	1,608	636	2,244	24	2,269	―	2,269
資金運用収益	34,059	1	34,061	60	34,121	△160	33,961
資金調達費用	6,200	145	6,345	45	6,391	△160	6,230
特別利益	10	0	10	―	10	△10	0
特別損失	33	0	33	0	33	―	33
税金費用	3,591	93	3,685	158	3,844	―	3,844
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,517	776	2,293	13	2,307	―	2,307

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3　調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	56,652	7,232	63,884	3,468	67,352	－	67,352
セグメント間の内部経常収益	1,065	64	1,130	1,626	2,756	△2,756	－
計	57,718	7,296	65,014	5,094	70,109	△2,756	67,352
セグメント利益	15,087	390	15,477	536	16,014	△109	15,905
セグメント資産	6,633,115	45,102	6,678,217	41,695	6,719,913	△58,747	6,661,165
セグメント負債	6,389,974	41,249	6,431,224	33,299	6,464,523	△58,747	6,405,775
その他の項目							
減価償却費	1,876	648	2,525	26	2,551	－	2,551
資金運用収益	43,700	40	43,740	73	43,813	△357	43,456
資金調達費用	11,116	228	11,344	63	11,407	△258	11,149
特別利益	8	－	8	3	12	△8	3
特別損失	1,521	0	1,521	0	1,521	－	1,521
税金費用	3,669	123	3,793	265	4,059	－	4,059
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,463	781	3,245	7	3,253	－	3,253

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

３　調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△109百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△58,747百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△58,747百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△357百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△258百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△8百万円は、セグメント間の取引消去であります。

４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,055	5,624	6,439	15,576	54,696

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,150	6,902	7,129	19,170	67,352

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	17	－	17	－	17

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,509	－	1,509	－	1,509

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	900.00	904.19

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	253,924	255,389
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,323	3,478
（うち新株予約権）	百万円	152	134
（うち非支配株主持分）	百万円	3,170	3,344
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	250,601	251,911
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	278,444	278,603

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	31.14	37.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,664	10,343
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,664	10,343
普通株式の期中平均株式数	千株	278,205	278,518
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	31.06	37.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	745	596
（うち新株予約権）	千株	745	596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(重要な後発事象)

(当社と株式会社滋賀銀行の経営統合に関する基本合意について)

当社は、2026年10月29日開催の取締役会において、株式会社滋賀銀行（以下「滋賀銀行」といい、当社と滋賀銀行をあわせて、以下「両社」といい、それぞれのグループ会社を含めて以下「両社グループ」といいます。）と、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしました。

１．本経営統合の理念と目的

本経営統合は、当社および滋賀銀行が、それぞれの歴史、ブランド、企業文化および地域との関係を尊重し、互いを必要不可欠な存在として認め合う対等の関係を基本として、信頼と共創の精神のもと、両社の強みを活かすことで、それぞれの持続的な成長と両社グループ全体のさらなる発展を目指すものです。

本経営統合の目的は、二つのブランドとそれぞれの地域で築いてきたお客さまとの信頼関係を礎として、関西圏を広域にカバーする地域密着型金融グループとして地域金融力を一段と高め、地域社会およびお客さまが抱える多様で複雑な課題の解決に貢献することにあります。また、環境変化に柔軟に対応できる健全で強固な経営基盤を構築し、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

両社は、こうした取り組みを通じて、「関西で最も信頼され、必要とされる金融グループ」の実現を目指します。

２．本経営統合の形態

両社は、それぞれの株主総会において本経営統合に必要となる事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提として、2028年４月１日を目途に、当社の商号を変更したうえで統合持株会社（以下「本統合持株会社」といいます。）として活用し、滋賀銀行が本統合持株会社との間で株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより、本経営統合を実施することを基本として協議・検討を進めてまいります。

本経営統合が実現した場合、滋賀銀行は本株式交換により本統合持株会社の完全子会社となり、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行（以下「池田泉州銀行」といいます。）とともに本統合持株会社傘下の銀行子会社として配置される予定です。これに伴い、滋賀銀行の普通株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

３．株式交換比率

本株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率の算定結果等の諸要素を踏まえて、両社で誠実に協議のうえ、本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）締結までに決定し、公表する予定です。

４．本統合持株会社の概要

本統合持株会社の商号、本店所在地、代表者、役員構成、機関設計、組織体制その他の事項については、今後、両社において協議のうえ、本件最終契約において定める予定です。なお、滋賀銀行および池田泉州銀行は統合後も存続し、商号および本店所在地に変更はなく、両行の合併は予定しておりません。

５．統合準備委員会の設置

両社は、本経営統合の円滑な実現に向けて、基本合意以降速やかに統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

６．今後のスケジュール

2027年４月　　（予定）	**本件最終契約締結**
2027年12月　　（予定）	**両社臨時株主総会開催**
2028年４月１日（予定）	**本株式交換効力発生日**

（注）上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議、関係当局の許認可等（Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会（以下「ＳＥＣ」といいます。）への提出および効力発生、銀行法その他の関係法令に基づく必要な認可・届出等の手続、独占禁止法その他の競争法上必要な手続ならびに金融商品取引法その他の関連法令および諸規則に基づく手続を含みます。）の取得状況等によって変更となる場合があります。当該許認可等の取得状況等により、本経営統合の日程に変更または遅延が生じる場合には、速やかに公表いたします。

７．両社の概要（2026年３月31日時点）

名称	株式会社滋賀銀行	株式会社池田泉州ホールディングス
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 久保田真也	代表執行役社長兼ＣＥＯ 阪口広一
事業内容	銀行業	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
資本金	330億円	1,029億円
設立年月日	1933年10月１日	2009年10月１日
発行済株式数	240,450,405株	281,008,632株
決算期	３月31日	３月31日
総資産（連結）	７兆6,690億円	６兆5,959億円
純資産（連結）	5,090億円	2,539億円
預金等残高（単体）	５兆9,572億円	５兆8,675億円（池田泉州銀行）
貸出金残高（単体）	４兆6,249億円	４兆8,836億円（池田泉州銀行）
従業員数（連結）	2,243人	2,244人
店舗数（代理店・出張所を含む）	133カ店（うち代理店33カ店）	139カ店（池田泉州銀行）

※株式会社滋賀銀行は、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しました。発行済株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

８．今後の見通し

本件にかかる当社連結財務諸表への影響は、現在精査中であります。

９．その他

本経営統合が実施される場合、滋賀銀行の株主に対し、本統合持株会社となる商号変更後の当社の株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、当社がForm F-4登録届出書をＳＥＣに提出することが予定されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718	788
その他	41	54
流動資産合計	759	843
固定資産		
有形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	171,901	171,239
繰延税金資産	139	124
投資その他の資産合計	172,040	171,364
固定資産合計	172,040	171,364
資産合計	172,800	172,207
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,100	10,100
未払費用	88	74
未払法人税等	21	40
未払消費税等	15	16
未払金	3	2
賞与引当金	34	37
役員賞与引当金	11	5
その他	21	26
流動負債合計	5,297	10,303
負債合計	5,297	10,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金		
資本準備金	40,499	40,499
その他資本剰余金	14,473	14,477
資本剰余金合計	54,972	54,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,351	4,706
利益剰余金合計	10,351	4,706
自己株式	△972	△912
株主資本合計	167,350	161,769
新株予約権	152	134
純資産合計	167,503	161,904
負債純資産合計	172,800	172,207

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	4,156	4,905
営業費用	※1 757	※1 760
営業利益	3,398	4,145
営業外収益	※2 2	※2 2
営業外費用	※3 38	※3 40
経常利益	3,361	4,107
特別損失	※4 ―	※4 5,661
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	3,361	△1,553
法人税、住民税及び事業税	196	38
法人税等調整額	△136	15
法人税等合計	60	53
中間純利益又は中間純損失（△）	3,301	△1,607

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	102,999	40,499	14,503	55,002	9,343	9,343
当中間期変動額						
剰余金の配当					△2,224	△2,224
中間純利益					3,301	3,301
自己株式の取得						
自己株式の処分			△47	△47		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	△47	△47	1,076	1,076
当中間期末残高	102,999	40,499	14,456	54,955	10,420	10,420

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,116	166,229	179	166,409
当中間期変動額				
剰余金の配当		△2,224		△2,224
中間純利益		3,301		3,301
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	108	60		60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△47	△47
当中間期変動額合計	107	1,137	△47	1,089
当中間期末残高	△1,008	167,366	131	167,498

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	102,999	40,499	14,473	54,972	10,351	10,351
当中間期変動額						
剰余金の配当					△4,037	△4,037
中間純損失（△）					△1,607	△1,607
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	4	4	△5,644	△5,644
当中間期末残高	102,999	40,499	14,477	54,976	4,706	4,706

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△972	167,350	152	167,503
当中間期変動額				
剰余金の配当		△4,037		△4,037
中間純損失（△）		△1,607		△1,607
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	61	65		65
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△18	△18
当中間期変動額合計	59	△5,580	△18	△5,599
当中間期末残高	△912	161,769	134	161,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品　５年

3　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4　役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

(中間損益計算書関係)

※１　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	－百万円	0百万円

※２　営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
雑収入	1百万円	1百万円

※３　営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
借入金支払利息	18百万円	40百万円
雑損失	20百万円	0百万円

※４　特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
関係会社株式評価損	－百万円	5,661百万円

なお、当社は、市場価格のない有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	171,851	171,190
関連会社株式	49	49
計	171,901	171,239

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な後発事象)

(当社と株式会社滋賀銀行の経営統合に関する基本合意について)

中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第18期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**3,830百万円**
１株当たりの中間配当金　普通株式	**13円75銭**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月24日

株式会社　池田泉州ホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　田　八　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　間　信　貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2026年10月29日開催の取締役会において、株式会社滋賀銀行と、経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証　拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関　する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月24日

株式会社　池田泉州ホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　田　八　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　間　信　貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2026年10月29日開催の取締役会において、株式会社滋賀銀行と、経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。